

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等				
補助金の名称	自動車運転免許取得費補助	No.	18	
予算事業名	地域生活支援事業			
予算科目	款 03民生費	項 01社会福祉費	目 07自立支援事業費	
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 05自動車運転免許取得費補助		
部課名	健康福祉部障害福祉課	電話番号	049-251-2711	内線 336

補助金の根拠				
根拠条例等	条例			
	規則			
	要綱	富士見市障害者自動車運転免許取得費補助実施要綱		
	その他	(国)地域生活支援事業実施要綱		
開始年度	平成 6 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで)	<input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助	
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input checked="" type="checkbox"/> 扶助費的補助		

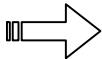
補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者に対して、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助することにより、社会参加・社会活動の促進、自立・就労の支援などを図ることを目的とする。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	平成5年の障害者基本法の改正に伴い、「障害者の自立と社会への完全参加・平等の実現」に対する考え方が示され、自治体においては、同法第21条の規定により「障害者の自立を促進するための利用料等の減免その他必要な施策の実施」が義務付けられることとなった。これらを受け、障害者の社会参加・社会活動の促進・就労等の支援を図るため、補助制度を導入した。 なお、平成18年度からは、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として位置づけられている。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	次の要件を満たす障害者 ・ 障害者手帳の交付を受けていること。 ・ 市内に住所を有していること。 ・ 道路交通法第96条の規定による運転免許試験の受験資格を有すること。 ・ 世帯員の前年分所得税額が198,000以下の世帯
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	1件につき18万円と対象経費の実支出額とを比較して、少ない方の額に2/3を乗じた額を交付する。 ※確認資料…自動車教習所が発行した教習費用の領収書や教習所の申込書・契約書の写し
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額 240 千円 120,000円×2件 ※基準単価180,000円×2/3=120,000円 (上限額)

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input type="checkbox"/> 市単独 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 1/4 国 1/2 県 1/4 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input checked="" type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	1件	1件	2件	
交付(見込)件数の増減要因		-	手帳取得者の増加及び障害者の社会参加意識の高揚による。	
決算(予算)額(A)	120,000	120,000	240,000	
財源内訳	国庫支出金	45,000	45,000	90,000
	県支出金	22,500	22,500	45,000
	その他	0	0	0
	一般財源	52,500	52,500	105,000
概算人件費(B)	13,807	13,849	27,695	
概算補助事業費(A+B)	133,807	133,849	267,695	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	実績報告書の提出時に次の書類を添付させている。 ・自動車運転免許取得費の領収書の写し ・自動車運転免許の写し			

事業環境等	
見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有 (年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	障害者の自立や社会参加、就労の支援等を行っていく上で、自動車運転免許取得に対する補助は効果の高い施策と考えている。 また、補助内容が他自治体とおおむね同内容であるため、見直しを行っていない。

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	・ 障害者自立支援法に定められた事業の実施ができなくなる。 ・ 他に類似する制度がない。
---	---

評価			
評価項目		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	障害者基本法第21条の規定により「障害者の自立を促進するための利用料等の減免その他必要な施策の実施」が自治体に義務付けられている以上、障害者の自立、社会参加の促進等に対する支援は、行政の実施が望ましいと考える。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	障害者の社会参加・自立促進は、「障害者自立支援法」の大きな柱であり、地域生活支援事業として実施が求められている以上、厳しい財政状況下であっても優先的に実施すべきである。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	障害者の社会参加と自立促進の施策として有益である。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	障害者自立支援法の地域生活支援事業に位置づけされており、障害者の社会参加と自立促進のため継続していくことが必要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		